

受講申込受付中！

平成23年度（第39期）

知的財産権研修 本科コース

～信頼と実績の38年～
～企業で役立つ知的財産実務者養成研修～

知財のプロ

第3課程

・無効審判や侵害訴訟など権利行使後の段階で生じる諸問題についてその理論と実務を事例研究とグループ別演習を中心に現場の第一線で活躍する法律実務家や知財のプロが丁寧に指導します。

第2課程

・法律の知識を企業の知財実務の中で活用するための理論と実践、ノウハウを演習やディスカッションを通じて習得できるようにします。

第1課程

・日本を代表する知的財産法学者、元高裁判事等の法学実務家が、知的財産権法だけでなく関連法も含め企業実務に実際に即して法律を体系的にかつ詳細に指導します。

発明協会では、トータル的な知財実務知識をマスターした人材を養成するために、体系的で一貫したプログラムにより企業に役立つ有能な知財マンを輩出しています。

「あなたの会社の知財人材育成は大丈夫ですか?!」

■ 申込要項

- 講義日及び時間 原則週2日 午前10時00分～午後5時00分(1日6時間、途中休憩あり)
- 研修場所 (社) 発明協会研修ルーム(東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館7階)
- 受講料 全課程 54日間(一般)482,000円(会員)449,000円、
第1課程 21日間(一般)235,000円(会員)218,000円、
第2課程 17日間(一般)193,000円(会員)176,000円、
第3課程 16日間(一般)184,000円(会員)168,000円、
(※それぞれテキスト代、消費税込)
全課程の受講はもちろん、各課程ごとに受講することができます。また、受講料の分割納付についてもご相談下さい。
- 申込方法 当協会ホームページ(<http://www.jiii.or.jp/>)より申込書用紙をダウンロードのうえ、必要事項をご記入いただき、E-mailまたは郵送にてお申込下さい。
- 特典 全課程受講者には、当センターが開催する知的財産権講座を無料で受講できる「特別聴講券」を3講座分(各課程受講者は1講座分)進呈します。
当協会発行の書籍を割引販売いたします。

[お問合せ先] 社団法人 発明協会 知的財産研究センター 研修チーム

TEL: 03-3502-5439 FAX: 03-3506-8788

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14(発明会館7階)

■ 第1課程(法律・条約関係基礎コース)

知的財産権法の研修にあたって、まず法律に対する考え方、解釈及び運用を習得します。特に「知的財産権法」では、10日間にわたり特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法、種苗法等の知的財産権法全般について全体的な理解を深めるため、総論及び各論について詳細に研修します。1課程の最終日には、内容を総括する演習を行い、研修内容の理解の再確認に役立ちます。

第1課程(法律・条約)

(敬称略)

講義日		時間	科目	講師	
月	日(曜日)			氏名	肩書
5月	9日(月)	全日	法学概論(1/2)	木棚 照一	早稲田大学 法学部・大学院 法務研究科 併任教授
	11日(水)	全日	知的財産権法(1/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
	16日(月)	全日	法学概論(2/2)	木棚 照一	早稲田大学 法学部・大学院 法務研究科 併任教授
	18日(水)	全日	知的財産権法(2/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
	24日(火)	全日	知的財産権と民法(1/2)	牧野 利秋	弁 護 士 (元東京高等裁判所 部総括判事)
	25日(水)	全日	知的財産権法(3/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
	31日(火)	全日	不正競争防止法	渋谷 達紀	早稲田大学 法学部 特任教授
6月	1日(水)	全日	知的財産権法(4/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
	7日(火)	全日	知的財産権と民法(2/2)	牧野 利秋	弁 護 士 (元東京高等裁判所 部総括判事)
	8日(水)	全日	知的財産権法(5/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
	13日(月)	全日	知的財産権と民事訴訟法(1/3)	高林 龍	早稲田大学 法学部・大学院法務研究科 教授
	15日(水)	全日	知的財産権法(6/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
	20日(月)	全日	知的財産権と民事訴訟法(2/3)	高林 龍	早稲田大学 法学部・大学院法務研究科 教授
	22日(水)	全日	知的財産権法(7/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
	27日(月)	全日	知的財産権と民事訴訟法(3/3)	高林 龍	早稲田大学 法学部・大学院法務研究科 教授
	29日(水)	全日	知的財産権法(8/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
7月	4日(月)	全日	知的財産権の国際的保護体系(1/2)	大瀬戸 豪志	甲南大学法科大学院 教授
	5日(火)	全日	知的財産権の国際的保護体系(2/2)	大瀬戸 豪志	甲南大学法科大学院 教授
	6日(水)	全日	知的財産権法(9/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授
	12日(火)	午前	知的財産権と独占禁止法(1/2)	本間 忠良	元公正取引委員会 委員
		午後	知的財産権と独占禁止法(2/2)	本間 忠良	元公正取引委員会 委員
13日(水)	午後	知的財産権法(中間演習)(10/10)	紋谷 暢男	成蹊大学法科大学院 教授	

■ 第2課程（知財管理・実施契約実務コース）

企業の知財戦略に始まり、特許権等に関する実施契約について、学識・実務経験豊富な講師陣により、理論と実務の両面から研修を行い、一部科目では、自ら調べ、討議・発表することにより知識が身につく演習形式の研修を行います。

第2課程（特許管理・実施契約）

（敬称略）

講義日	時間	科目	講師		
			氏名	肩書	
8月	23日(火) 全日	企業経営と知的財産管理	宗定 勇	京都大学産官学連携センター 特任教授	
	24日(水) 全日	企業における研究開発と特許管理	山田 和見	旭化成株式会社 知的財産顧問	
	30日(火) 全日	特許出願と審査実務(1/2)	角田 芳末	弁理士 (元 特許庁審査第五部長)	
	31日(水) 全日	特許情報管理	西山 和博	株式会社日立技術情報サービス 特許情報部 部長	
9月	6日(火) 全日	明細書作成の留意点	岩崎 孝治	弁理士	
	7日(水)	午前	特許出願と審査実務(2/2)	角田 芳末	弁理士 (元 特許庁審査第五部長)
		午後	中間手続き(意見書・補正)(1/2)	影山 秀一	弁理士 (元 特許庁審判部部門長)
	13日(火)	午前	米国特許制度の概要	村田 真一	弁護士
		午後	米国特許出願の実務と管理	須田 洋之	弁理士
	14日(水)	午前	欧州特許・PCT出願の実務と管理	下道 晶久	弁理士 (元 特許庁審判長)
		午後	中国特許出願の実務と管理	郝 慶芬	弁理士
	20日(火) 全日	商標管理と実務	久保 次三	専修大学法科大学院 教授	
	21日(水) 全日	意匠管理と実務	青木 博通	弁理士	
	27日(火) 全日	知的財産の活用	青山 高美	名城大学大学院法務研究科 教授	
28日(水)	午前	中間手続き(意見書・補正)(2/2)	影山 秀一	弁理士 (元 特許庁審判部部門長)	
	午後	明細書作成演習(コンピュータ・ソフトウェア)	谷 義一	弁理士	
10月	4日(火) 全日	ライセンス・ビジネス(1/2)	岡本 清秀	岡本IPマネジメント 代表	
	5日(水)	午前	ライセンス・ビジネス(2/2)	岡本 清秀	岡本IPマネジメント 代表
		午後	ライセンス契約と独占禁止法	本間 忠良	元 公正取引委員会委員
	11日(火) 全日	契約書の作成実務(1/2)	石田 正泰	東京理科大学専門職大学院 教授	
	12日(水) 全日	契約書の作成実務(2/2)	石田 正泰	東京理科大学専門職大学院 教授	
13日(木)	午前	明細書作成演習(化学・材料)	山崎 一夫	弁理士	
	午後	明細書作成演習(機械・電気)	岩崎 孝治	弁理士 (元 特許庁審査第四部長)	

■ 第3課程（審判・侵害訴訟実務コース）

本課程では、無効審判及び特許権等の侵害訴訟について、基礎から実務的な事例に至る理論と実務について研修します。

特許訴訟では、紛争当事者が特許権等の有効性を争う無効審判及び知的財産高等裁判所を第一審とする審決取消訴訟の仕組と理論について解説いたします。さらに侵害訴訟では、実務上高度な知識を必要とする訴訟の際の攻撃と防禦の方法及び発明の技術的範囲の確定について理解を深めて頂いたうえで、重要判例を参照しながら、技術分野別に、一部科目では、グループ別の演習により一段と理解が深まる研修を行います。

第3課程（特許訴訟・侵害訴訟）

（敬称略）

講義日	時間	科目	講師		
			氏名	肩書	
10月	25日(火) 全日	特許関係訴訟の基礎理論	牧野 利秋	弁護士 (元 東京高等裁判所部総括判事)	
26日(水) 全日	知的財産権と行政訴訟	安念 潤司	中央大学 法科大学院 教授		
11月	1日(火)	午前	代替的紛争解決手段(ADR)	花水 征一	弁護士
		午後	特許権侵害訴訟の仕組と理論	牧野 利秋	弁護士 (元 東京高等裁判所部総括判事)
	2日(水) 全日	審決取消訴訟の仕組と理論	清水 節	知的財産高等裁判所 判事	
	8日(火) 全日	技術的範囲と利用関係	窪田英一郎	弁護士・弁理士	
	9日(水) 全日	特許権侵害訴訟の攻撃と防禦	村田 真一	弁護士	
	15日(火) 全日	損害賠償請求	古城 春実	弁護士	
	16日(水) 全日	事例研究[特許審決と審決取消訴訟(電気)]	谷 義一	弁理士	
	24日(木) 全日	意匠権侵害	水野みな子	弁理士 (元 特許庁意匠審査長)	
	25日(金) 全日	事例研究[特許審決と審決取消訴訟(化学)]	結田 純次	弁理士 (元 特許庁審査第一部長)	
	29日(火) 全日	事例研究[特許審決と審決取消訴訟(機械)]	沼澤 幸雄	弁理士 (元 特許庁審判部部門長)	
30日(水) 全日	商標権侵害	松尾 和子	弁護士		
12月	6日(火) 全日	事例研究[特許権侵害訴訟(機・電)(1/2)]	小栗 昌平	弁理士 (元 特許庁審判部長)	
	7日(水) 全日	事例研究[特許権侵害訴訟(機・電)(2/2)]	小栗 昌平	弁理士 (元 特許庁審判部長)	
	13日(火) 全日	事例研究[特許権侵害訴訟(化学)]	谷口 光夫	弁理士	
	14日(水) 全日	総括研修	紋谷 暢男	成蹊大学 法科大学院 教授	

(注)各課程の講師及び研修日時については、講師の都合等により変更することがあります。

本研修の5つの特長

企業の知的財産即戦力実務者養成のための研修

研修生は企業の知的財産部門の担当者を始め研究者等多岐に亘り、それぞれの知財実務に役立つ研修を行います。

本研修は、企業の知財部門の実務者の方々にとって最適な研修・講座です。

1. 長期・集中的な一貫した研修プログラム

約8ヶ月に亘り、原則週2日の長期・集中的な研修を一貫したプログラムで実施します。第1課程が法律・条約、第2課程が特許管理・実施契約、第3課程が特許訴訟・侵害訴訟と、企業の知的財産実務のために必要な全ての分野を幅広く研修します。

2. 裁判所判事、大学教授、弁護士、弁理士

及び企業実務家による懇切丁寧な指導

長年実務を積まれた知的財産部門の実務家によるすぐれた講師陣を擁し、知的財産権法だけでなく関連する法律を専門とする大学教授、日本を代表する企業の知的財産部門の実務家、また、現職裁判官を始めとする法曹実務家が、それぞれの専門分野を事例に基づき講義します。

3. 少人数制(定員50名)による教育

定員50名の少人数制のため、活発な質疑応答による参加型の教育を実施できます。主要科目には、試験やレポートが課され、講師による添削後返却されますので、より理解度が深まります。

4. 修了認定

試験およびレポートの評価と、出席率を総合的に勘案した研修効果確認後、修了認定を行い、修了証書を交付します。

5. 事例研究におけるグループ発表

事例研究として特許権侵害訴訟等を研修生自身が裁判官・原告・被告の立場に立ちながら、グループ発表を行っていただきます。企業の知財分野で活躍される研修生同士のグループ内での討議により、事件内容についての理解を深めることが出来ます。又、グループワークを通じて他の受講生との交流があり、異業種の知財部門の方と情報交換や交流を図ることが可能となります。